

一般競争入札公告

沖縄県企業局が発注する「自家用電気工作物保安管理業務委託(伊是名浄水場)」について、一般競争入札(以下、入札という)に付するので、次のとおり公告する。

令和5年 3月 7日

沖縄県公営企業管理者 企業局長 松田 了

1 入札に付する事項

- (1) 件名 自家用電気工作物保安管理業務委託(伊是名浄水場)
- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 契約期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 履行場所 伊是名村仲田地内
- (5) その他 本業務は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約にかかる歳入歳出予算について減額または削除があった場合、本契約は解除する。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする

- ① 沖縄県内に本店、支店、又は営業所等を有すること。
- ② 電気事業法施行規則第52条の2の要件を満たす法人であること。
- ③ 電気主任技術者を当該委託に配置できること。
- ④ 過去5年以内に設備容量300kVAと同規模以上の保安管理業務の実績を有すること。
- ⑤ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- ⑥ 本契約に関する入札公告のあった日から入札の日までの間に沖縄県から入札参加資格制限措置、又は指名停止を受けていない者であること。
- ⑦ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始、又は民事再生法(平成11年法律第226号)に基づく民事再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- ⑧ 沖縄県暴力団排除条例(平成23年沖縄県条例第35号)第2条第2項に規定する暴力団員(以下、暴力団員)又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑨ 仕様書に記載する内容を履行することができること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 公告の日から令和5年3月23日(木)の 13:00までの間
- (2) 資料配付場所 企業局ホームページおよび入札情報システムに掲載する。電子入札システムでは入札予定から、次の項目を入力して工事案件を検索し確認すること。
年度:令和5年度 調達区分:コンサル 調達機関:沖縄県
部署箇所名:沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所
<https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPij?KikanNO=4700000>

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札手続を沖縄県電子入札システムで行う。ただし代表者の変更等で電子入札によりがたい場合は、紙入札へ移行することができる。
- (2) 入札日時 令和5年 3月23日(木) 9:00~13:00
(紙入札の場合 令和5年 3月24日(金) 9:45 (持参))
- (3) 開札日時 令和5年 3月24日(金) 10:00
- (4) 内訳書は入札締切日時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札へ移行した業者は、入札締切日時までに北谷浄水管理事務所へ提出すること。

5 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第100条の規定により、見積る契約金額(長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額)の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県企業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

6 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

7 落札候補者の選定及び事後審査の実施

- (1) 開札後、落札決定を保留し、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者

(以下「落札候補者」という。)に対し、一般競争入札参加資確認申請書及び関係資料(以下「申請書等」という。)の提出を求め、入札参加資格の確認を行う(以下「事後審査」という。)

なお、最低価格で入札をした者が複数いる場合は、電子くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。

事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者又は電子くじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。事後審査は、落札候補者のみ行うものとする。

8 事後審査に係る申請書等の提出

(1)開札後、落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、以下のとおり申請書等の提出を求める。提出期限までに当該申請書等を提出しない者は、無効とする。

なお、当初申請書等の提出を求められた者以外の者について審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は別途通知する。

(2)通知日 令和5年3月24日(金) 17:00(予定)

※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。

(3)提出期限 令和5年3月28日(火) 17:00まで

(4)提出先

〒904-0113 沖縄県中頭郡北谷町字宮城1-27

北谷浄水管理事務所 海水淡水化センター

電話番号 098-936-5257

9 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、以下の日までに通知する。

(2)通知日 令和5年 3月30日(木) 17:00(予定)

※電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札へ移行した業者へは書面で通知する。

10 落札者の決定の方法

(1)事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は全入札参加者に通知する。

11 その他必要な事項

(1)入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。

(2)この公告に定めのない事項については、地方自治法(昭和 22 年法律第67号)、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる

(3)その他詳細については、入札説明書及び仕様書による。